

【規律委員会】2025年7月16日付け決定

1 懲罰対象者

U12 クラブ指導者

2 懲罰の内容

譴責

3 懲罰の起算日

2025年7月16日（事務総長が懲罰を決定した日）

4 懲罰の理由

本協会倫理規程〔遵守事項〕に定める「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当

5 事案の概要

・所属選手複数名に対する暴言行為（自尊感情を傷付け、委縮させる発言。）